

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 平成28年11月25日（金）

発表項目	平成28年「高齢者の雇用状況」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。</p> <p>釧路公共職業安定所では、この「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成28年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、報道方よろしくお願いたします。</p> <p>なお、今回の集計結果は、この雇用状況を報告した管内の従業員31人以上の企業231社の状況をまとめたものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【主なポイント】 ○希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は76.6%（前年比7.7ポイント増加）。 このうち、 ①定年制の廃止企業の割合は3.0%（前年比0.1ポイント減少）、 ②65歳以上定年企業の割合は11.7%（前年比1.0ポイント減少）、 ③希望者全員65歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合は61.9%（前年対比8.8ポイント増加）。</p> <p>○希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合は5.2%（前年比3.4ポイント増加）。</p> <p>○70歳以上まで働ける企業の割合（注）は13.9%（前年比1.6ポイント増加）。</p>		
参考	詳細は、別添のPress Releaseを参照してください。		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 (場所) 同時レク

担当 (連絡先)	釧路公共職業安定所 専門援助部門（担当者：上席指導官 田中） TEL 0154-41-1201（45#） 釧路総合振興局 産業振興部商工労働観光課（担当者：村松） TEL 0154-43-9182（ダイヤルイン）
-------------	---



釧路公共職業安定所 発表
平成28年11月25日（金）

担	釧路公共職業安定所
当	所 長 不動 清一 上席職業指導官 田中 真弓 電話 (0154) 41-1201 (45#)

平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果

釧路公共職業安定所では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成28年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した管内の従業員31人以上の企業231社の状況をまとめたものです。

《ポイント》

○希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は76.6%（前年比7.7ポイント増加）。

このうち、

- ① 定年制の廃止企業の割合は3.0%（前年比0.1ポイント減少）、
- ② 65歳以上定年企業の割合は11.7%（前年比1.0ポイント減少）、
- ③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合は61.9%（前年対比8.8ポイント増加）。

○希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合は5.2%（前年比3.4ポイント増加）。

○70歳以上まで働ける企業の割合（注）は13.9%（前年比1.6ポイント増加）。

（注） 定年がない企業、定年が70歳以上の企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

I 管内における高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況（表1）

高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は100.0%（前年比3.5ポイント増加）となっている。

表1 雇用確保措置の実施状況

		(社、%)		
		①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数		231 (220)	0 (8)	231 (228)
		100.0% (96.5%)	0.0% (3.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上		154 (148)	0 (1)	154 (149)
		100.0% (99.3%)	0.0% (0.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

		(社、%)		
		①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数		5,841 (5,768)	19 (46)	5,860 (5,814)
		99.7% (99.2%)	0.3% (0.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上		3,828 (3,799)	7 (16)	3,835 (3,815)
		99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

(2) 雇用確保措置の内訳（表2）

雇用確保措置の実施済企業のうち、「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は3.0%（前年比0.2ポイント減少）、「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は11.7%（前年比1.5ポイント減少）、「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は85.3%（前年比1.7ポイント増加）となっている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		(社、%)			
		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数		7 (7)	27 (29)	197 (184)	231 (220)
		3.0% (3.2%)	11.7% (13.2%)	85.3% (83.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上		6 (6)	17 (18)	131 (124)	154 (148)
		3.9% (4.1%)	11.0% (12.2%)	85.1% (83.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

(3) 継続雇用制度の内訳（表3）

「継続雇用制度の導入」の措置を講じている企業のうち、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていない企業は72.6%（前年比6.8ポイント増加）、継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めている企業（経過措置適用企業）は27.4%（前年比6.8ポイント減少）となっている。

表3 継続雇用制度の内訳

		(社、%)		
		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
企業数		143 (121)	54 (63)	197 (184)
		72.6% (65.8%)	27.4% (34.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上		87 (76)	44 (48)	131 (124)
		66.4% (61.3%)	33.6% (38.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表2の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

(4) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合（表4）

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は76.6%（前年比7.7ポイント増加）となっている。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

		(社、%)				
		①定年制の廃止	②65歳以上定年	③希望者全員65歳以上の継続雇用制度	合計(①+②+③)	報告した全ての企業
		企業数		7 (7)	27 (29)	143 (121)
	3.0% (3.1%)		11.7% (12.7%)	61.9% (53.1%)	76.6% (68.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上		6 (6)	17 (18)	87 (76)	110 (100)	154 (149)
		3.9% (4.0%)	11.0% (12.1%)	56.5% (51.0%)	71.4% (67.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。
 ※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。
 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(5) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の割合（表5）

定年制を廃止している企業の割合は3.0%（前年比0.1ポイント減少）、65歳以上定年企業の割合は11.7%（前年比1.0ポイント減少）となっている。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

		(社、%)					
		①定年制の廃止	②65歳以上定年			合計(①+②)	報告した全ての企業
			65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数		7 (7)	23 (26)	0 (0)	4 (3)	34 (36)	231 (228)
		3.0% (3.1%)	10.0% (11.4%)	0.0% (0.0%)	1.7% (1.3%)	14.7% (15.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上		6 (6)	15 (17)	0 (0)	2 (1)	23 (24)	154 (149)
		3.9% (4.0%)	9.7% (11.4%)	0.0% (0.0%)	1.3% (0.7%)	14.9% (16.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。
 ※②「65歳以上定年」は表2の「②定年の引上げ」に対応している。
 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(6) 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合（表6）

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業の割合は5.2%（前年比3.4ポイント増加）となっている。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

		(社、%)			
		希望者全員66歳以上		合計(①+②)	報告した全ての企業
		①66歳~69歳	②70歳以上		
企業数		2 (0)	10 (4)	12 (4)	231 (228)
		0.9% (0.0%)	4.3% (1.8%)	5.2% (1.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上		1 (0)	3 (1)	4 (1)	154 (149)
		0.6% (0.0%)	1.9% (0.7%)	2.6% (0.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。
 ※本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。
 ※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(7) 70歳以上まで働ける企業の割合（表7）

70歳以上まで働ける企業の割合は13.9%（前年比1.6ポイント増加）となっている。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

	①定年制の 廃止	②70歳以上 定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④その他の 制度で70歳 以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企 業
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
企業数	7	4	10	7	4	32	231
	(7)	(3)	(4)	(5)	(9)	(28)	(228)
	3.0%	1.7%	4.3%	3.0%	1.7%	13.9%	100.0%
	(3.1%)	(1.3%)	(1.8%)	(2.2%)	(3.9%)	(12.3%)	(100.0%)
51人 以上	6	2	3	5	4	20	154
	(6)	(1)	(1)	(3)	(7)	(18)	(149)
	3.9%	1.3%	1.9%	3.2%	2.6%	13.0%	100.0%
	(4.0%)	(0.7%)	(0.7%)	(2.0%)	(4.7%)	(12.1%)	(100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

※「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

II 今後の課題

●生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。